

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2006-510248

(P2006-510248A)

(43) 公表日 平成18年3月23日(2006.3.23)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
HO4N 7/173 (2006.01)	HO4N 7/173 630	5B075
GO6F 17/30 (2006.01)	GO6F 17/30 110C	5C164

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2004-558250 (P2004-558250)  
 (86) (22) 出願日 平成15年12月4日 (2003. 12. 4)  
 (85) 翻訳文提出日 平成17年6月10日 (2005. 6. 10)  
 (86) 国際出願番号 PCT/IB2003/005662  
 (87) 国際公開番号 W02004/053732  
 (87) 国際公開日 平成16年6月24日 (2004. 6. 24)  
 (31) 優先権主張番号 60/432, 542  
 (32) 優先日 平成14年12月11日 (2002. 12. 11)  
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

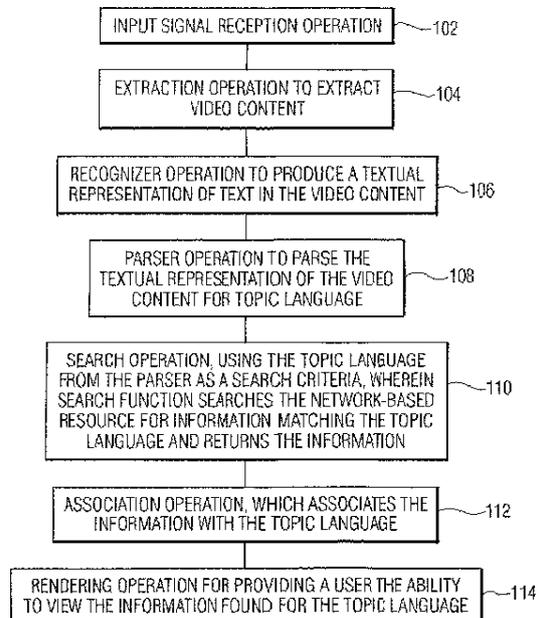
(71) 出願人 590000248  
 コーニンクレッカ フィリップス エレクトロニクス エヌ ヴィ  
 Koninklijke Philips Electronics N. V.  
 オランダ国 5621 ペーアー アインドーフェン フルーネヴァウツウェッハ 1  
 Groenewoudseweg 1, 5621 BA Eindhoven, The Netherlands  
 (74) 代理人 100070150  
 弁理士 伊東 忠彦  
 (74) 代理人 100091214  
 弁理士 大貫 進介

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 映像コンテンツを利用して、コンテンツ関連リンクをネットワークベースリソースに提供するためのテキストキーワードまたはフレーズを取得する方法およびシステム

(57) 【要約】

映像表示の映像コンテンツピックスに関連する情報に対しネットワークベースリソースからのコンテンツ関連リンクを提供するためのテキストキーワードまたはフレーズを取得するため、映像コンテンツを利用する方法及びシステムが提供され、テレビ映画や番組などの映像表示から開始または終了クレジットなどの映像コンテンツを抽出するよう構成される抽出装置と、映像コンテンツのテキストのテキスト表現を生成するよう構成される認識装置と、対象言語に対する映像コンテンツのテキスト表現を構文解析するよう構成される構文解析装置と、検索機能が対象言語に一致する情報を有するウェブサイトを検索し、検出したウェブサイトのURLを返すという検索基準として、構文解析されたテキスト表現から対象言語を利用し、当該URLと対象言語を関連付ける検索機能と、対象言語に対し検出された情報を閲覧する能力をユーザに提供するインタフェースとを有することを特徴とする。



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

ビジネスを実行する方法であって、  
入力信号から所定の映像セグメントを抽出するステップと、  
前記映像セグメントのテキスト表現を生成するステップと、  
前記映像セグメントのテキスト表現を対象言語に対し構文解析するステップと、  
検索基準として前記対象言語を利用してネットワークベースリソースを検索し、前記対象言語に一致する情報を検索するステップと、  
前記一致した情報と前記対象言語を関連付けるステップと、  
前記対象言語に対し検出された一致した情報を閲覧する能力をユーザに提供するステップと、  
前記一致した情報を表示するため、ユーザに料金を課金するステップと、  
を有することを特徴とする方法。

## 【請求項 2】

映像表示の映像コンテンツピックスに関連する情報に対しネットワークベースリソースからのコンテンツ関連リンクを提供する方法であって、  
前記映像表示から映像コンテンツを抽出するステップと、  
前記映像コンテンツのテキスト表現を生成するため、前記映像コンテンツを認識するステップと、  
前記映像セグメントのテキスト表現を対象言語に対し構文解析するステップと、  
検索基準として前記対象言語を利用してネットワークベースリソースを検索し、前記対象言語に一致する情報を有するコンテンツ関連リンクを決定するステップと、  
前記コンテンツ関連リンクと前記対象言語を関連付けるステップと、  
を有することを特徴とする方法。

## 【請求項 3】

請求項 2 記載の方法であって、さらに、  
前記関連付けられた対象言語を利用して、前記コンテンツ関連リンクへのアクセスをユーザに許可するステップを有することを特徴とする方法。

## 【請求項 4】

請求項 2 記載の方法であって、さらに、  
前記映像コンテンツまたはコンテンツ関連リンクを格納するステップを有することを特徴とする方法。

## 【請求項 5】

請求項 2 記載の方法であって、  
映像表示の前記映像コンテンツは、開始クレジット、終了クレジット及びテキストを有する映像セグメントから構成されるグループから選択されることを特徴とする方法。

## 【請求項 6】

請求項 2 記載の方法であって、  
前記コンテンツ関連リンクは、URLであることを特徴とする方法。

## 【請求項 7】

映像表示の映像コンテンツピックスに関連する情報に対しネットワークベースリソースからのコンテンツ関連リンクを提供する装置であって、  
(1) 前記映像表示から映像コンテンツを抽出し、(2) 前記映像コンテンツのテキスト表現を生成するため、前記映像コンテンツを認識し、(3) 前記映像セグメントのテキスト表現を対象言語に対し構文解析し、(4) 検索基準として前記対象言語を利用してネットワークベースリソースを検索し、前記対象言語に一致する情報を有するコンテンツ関連リンクを決定し、(5) 前記コンテンツ関連リンクと前記対象言語を関連付けるプロセッサと、  
前記コンテンツ関連リンクの格納を可能にするメモリと、  
を有することを特徴とする装置。

**【請求項 8】**

請求項 7 記載の装置であって、

前記プロセッサはさらに、前記関連付けされた対象言語を利用して、前記コンテンツ関連リンクへのアクセスをユーザに許可するよう構成されることを特徴とする装置。

**【請求項 9】**

請求項 7 記載の装置であって、

前記メモリは、前記映像コンテンツの格納を可能にすることを特徴とする装置。

**【請求項 10】**

請求項 8 記載の装置であって、

前記プロセッサはさらに、前記コンテンツ関連リンクのユーザアクセスに対し課金することを特徴とする装置。 10

**【請求項 11】**

請求項 6 記載の装置であって、

映像表示の前記映像コンテンツは、開始クレジット、終了クレジット及びテキストを有する映像セグメントから構成されるグループから選択されることを特徴とする装置。

**【請求項 12】**

請求項 6 記載の装置であって、

前記コンテンツ関連リンクは、URLであることを特徴とする装置。

**【請求項 13】**

請求項 8 記載の装置であって、さらに、

前記コンテンツ関連リンクに含まれる情報の閲覧を可能にするディスプレイを有することを特徴とする装置。 20

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、一般に映像信号処理に関し、より詳細には、映像コンテンツからのキーワードまたはフレーズの抽出に基づき、インタラクティブ映像プログラムにおける表示のための URL ( Universal Resource Locators ) へのインタラクティブリンクの検索及び取得を行うための方法及び装置に関する。

**【背景技術】****【0002】**

近年、高度な情報配信及び娯楽システムを提供するため、各種システムを統合する試みがなされてきた。例えば、テレビとコンピュータサブシステムとを統合した統合システムが開発者により紹介され、このため、テレビはウェブブラウザとして用いられ、PC は高度なテレビ視聴に利用されるかもしれない。

**【0003】**

インターネット上で利用可能な情報へのアクセス方法は、インターネットから選択された情報にアクセスするための「セットトップボックス」と、インターネット情報を表示するための基本的テレビ装置とから構成される。このセットトップボックスは、アクセスされた情報を表示用の対応するテレビ装置に提供する。セットトップボックスは、典型的には、消費者の家庭用アプリケーションにおけるインターネットとの効率的なインタフェースとして利用されるため、テレビ装置の近くに置かれた比較的小さく安価な装置である。 40

**【0004】**

このようなセットトップボックスシステムでは、ユーザは、リモコンを使用することによりインターネットデータページへのアクセスを制御し、当該データページをテレビ ( TV ) 上で視聴する。このデータページは、インターネットから抽出されたハイパーテキストページ ( ウェブページ ) である。セットトップボックスは、通信線を介しインターネットと接続される。システムのユーザがあるサーバ上のインターネットページにアクセスするため、リモコンを操作すると、セットトップボックスは、ユーザ入力を URL ( Uniform Resource Locator ) と呼ばれるアドレスに変換する。その後 50

、URLは指定されたリモートサーバに指定されたインターネットページ（ウェブページ）をインターネットを介しセットトップボックスに伝送及び送信させる。その後、セットトップボックスは、このデジタルデータを付属のテレビ画面に表示するのに適したアナログフォーマットに変換する。選択されたインターネットページは、各種適切なフォーマットによる様々なテキスト及びグラフィック情報を有するかもしれない。

#### 【0005】

選択されたインターネットページへのアクセス後、セットトップボックスは、システム視聴者への表示のため、アクセスされたページをテレビに提供する。システムユーザがセットトップボックス及びテレビの動作を制御するため、様々なタイプの情報を入力可能なリモコンが使用される。しかしながら、このリモコンは、典型的には、そのようなインタラクティブなアプリケーションのためのプログラミングまたは特殊な入力キーを必要とする。

10

#### 【0006】

さらに、当該方法を利用したインターネット情報の格納されているページの視聴及び操作は、比較的骨の折れる厄介な処理である。テレビ配信中、システムユーザがテレビ配信に関する情報を抽出することを所望する場合（例えば、監督や俳優のバックグラウンドなど）、ユーザは、特定のトピックを記録し、URLアドレスを検索する必要がある。さらに、ユーザは、インターネット検索を実行するため、テレビ配信のユーザによる視聴を中断したり、あるいはシステムユーザは、インターネット検索をするためのテレビ配信における都合の良い中断が起きるまで待機しなければならない。

20

#### 【発明の開示】

#### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0007】

テレビ番組を同時に視聴しながら、インターネットなどの映像表示のトピックに関する追加的情報にアクセスする能力は、インターネット情報を利用するためのより効率的かつ効果的な方法を提供するであろう。従って、上述の理由から、インターネットなどのネットワークベースリソースを利用して、テレビ/映像プログラミングの視聴を大きく中断させることなく、映像表示のトピックに関する追加的情報をユーザが取得する改良されたシステム及び方法が必要とされる。

#### 【0008】

本発明は、映像表示（符号や文字などのテキストを含む映像セグメントまたは映画クレジット（credit）など）における映像コンテンツを利用して、映像コンテンツのトピックに対応する情報に対しネットワークベースリソース（例えば、インターネットなど）からコンテンツ関連リンク（例えば、URLなど）を提供するためのテキストキーワードまたはフレーズを取得する方法及びシステムを提供する。

30

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0009】

本発明によると、映像表示の映像コンテンツトピックに関連する情報に対しネットワークベースリソースからのコンテンツ関連リンクを提供するためのテキストキーワードまたはフレーズを取得するため、映像コンテンツを利用するシステムは、テレビ映画や番組などの映像表示から開始または終了クレジットなどの映像コンテンツを抽出するよう構成される抽出装置と、映像コンテンツのテキストのテキスト表現を生成するよう構成される認識装置と、対象言語に対する映像コンテンツのテキスト表現を構文解析するよう構成される構文解析装置と、検索機能が対象言語に一致する情報を有するウェブサイトを検索し、検出したウェブサイトのURLを返すという検索基準として、構文解析されたテキスト表現から対象言語を利用し、当該URLと対象言語を関連付ける検索機能と、対象言語に対し検出された情報を閲覧する能力をユーザに提供するインタフェースとを有する。

40

#### 【0010】

一実施例では、検出された情報へのハイパーリンクを生成し、映画のクレジットなどの対象言語上にハイパーリンクを重ねるハイパーリンク生成装置が与えられる。クレジット

50

(または重ねられたハイパーリンク)を選択することにより、ユーザは選択された「クレジット」アイテムに関するより多くの情報を与えるウェブサイトに誘導される。

【0011】

本発明の他の特徴は、添付された図面と共に検討される以下の詳細な説明から明らかとなるであろう。

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

図1は、本発明が実現される、映像表示の映像コンテンツピックスに関連する情報に対しネットワークベースリソースからコンテンツ関連リンクを提供するためのテキストキーワードまたはフレーズを取得するために、映像コンテンツが利用される映像処理システム10を示す。以下で詳細に説明されるように、システム10は、テレビ、セットトップボックス、デスクトップ、ラップトップ、パームトップコンピュータ、携帯情報端末(PDA)、ビデオカセットレコーダ(VCR)などの映像記憶装置、デジタルビデオレコーダ(DVR)、光ディスク、磁気ディスク、TiVOやReplayTV装置などのソリッドステートベースレコーダなどと共に、これら装置の一部または組み合わせを表現または内包するものであるかもしれない。

10

【0013】

システム10は、1以上の映像源12、1以上の入出力装置14、プロセッサ15、メモリ16及び1以上のネットワークベースリソース20を有する。映像源12は、テレビ受信機、VCR、他の映像記憶装置あるいは他の任意のタイプの映像源などを表すかもしれない。あるいは映像源12は、例えば、インターネット、ワイドエリアネットワーク、メトロポリタンエリアネットワーク、ローカルエリアネットワーク、地上波配信システム、ケーブルネットワーク、衛星ネットワーク、無線ネットワーク、電話ネットワーク、あるいは上記及び他のタイプのネットワークの一部または組み合わせなどのグローバルコンピュータ通信ネットワークなどを介し、テレビネットワークや1以上のサーバから映像を受信するための1以上のサービス提供者ネットワーク接続を表すものであってもよい。映像源は、劇場提供、番組、ショー、ペイパービュー映画などのユーザが視聴を所望するコンテンツを含む無料または商業的映像信号を提供する。ネットワークベースリソース20は、インターネット、ワイドエリアネットワーク、メトロポリタンエリアネットワーク、ローカルエリアネットワーク、地上波配信システム、ケーブルネットワーク、衛星ネットワーク、無線ネットワーク、電話ネットワーク、あるいは上記及び他のタイプのネットワークの一部または組み合わせなどのグローバルコンピュータ通信ネットワークから、URLなどの情報を受信するための1以上のサービス提供者ネットワーク接続を表す。

20

30

【0014】

入出力装置14、プロセッサ15及びメモリ16は、通信媒体17を介し通信する。通信媒体17は、バス、通信ネットワーク、1以上の回路の内部接続、回路カードまたは他の装置と共に、上記及び他の通信媒体の一部及び組み合わせなどを表すものであってもよい。映像源12及びネットワークベースリソース20からの入力映像は、例えば、後述されるように、テレビディスプレイやコンピュータモニタなどの表示装置18に供給される出力映像を生成するため、メモリ16に格納され、プロセッサ15により実行される1以上のソフトウェアプログラムに従って、あるいは同様に動作するよう構成された専用ハードウェアまたはファームウェアを利用することにより処理される。

40

【0015】

プロセッサ15は、(1)テレビ映画や番組などの映像表示から開始または終了クレジットなどの映像コンテンツを抽出し、(2)映像コンテンツのテキストのテキスト表現を生成し、(3)対象言語に対する映像コンテンツのテキスト表現を構文解析し、(4)検索機能が対象言語に一致する情報を有するウェブサイトを検索し、検出したウェブサイトのURLを返すという検索基準として、構文解析されたテキスト表現から対象言語を用いて検索機能を実行し、(5)当該URLと対象言語を関連付けるよう効果的に構成される。

50

## 【0016】

図1に示されるように、プロファイルデータベース22は、ユーザ固有データを格納するのに利用されてもよい。ここで、プロファイルデータベース16は、メモリ16と一体化されてもよい。プロセッサ15は、ネットワークベースリソース20からの情報からの文書処理し、プロファイルデータベース22から適切なプロファイルにアクセスする。当該プロファイルは、システムに対する特定のユーザに関連付けされた情報を表す。1以上のプロファイルが、異なるユーザに対する特定のシステムと関連付けされてもよい。各プロファイルは、以前の情報要求に関連する情報を含む。それらはまた、以前の情報要求を示す履歴情報を利用して、プロセッサ15により決定されるような番組や映画などに關し各ユーザにより提供されるようなユーザ選好を含むものであってもよい。

10

## 【0017】

図1に示されるようなシステム10の構成は単なる一例であるということは理解されるべきである。当業者は、本発明が他の各種システム構成を用いて実現可能であるということ認識するであろう。

## 【0018】

図2は、本発明の例示的实施例による映像コンテンツのトピックスに対応する情報のためのネットワークベースリソース(インターネットなど)からコンテンツ関連リンク(URLなど)を提供するためのテキストキーワードまたはフレーズを取得するため、映画のクレジットなどの映像表示における映像コンテンツを利用する一例となるプロセス100の図を示す。

20

## 【0019】

本実施例のプロセス100は、テレビ映画や番組などの入力信号受信処理102と、映像/音声信号などの入力信号から開始または終了クレジットなどの映像コンテンツを抽出する抽出処理104と、映像コンテンツのテキストのテキスト表現を生成する認識装置処理106と、対象言語に対し映像コンテンツのテキスト表現を構文解析する構文解析装置処理108と、検索機能が対象言語に一致する情報に対しウェブサイトなどのネットワークベースリソースを検索し、検出されたウェブサイトのURLなどの情報を返す検索基準として構文解析装置からの対象言語を利用する検索処理110と、当該情報を対象言と関連付ける関連処理112と、対象言語に対し検出された情報を視聴する能力をユーザに提供する再生処理114とを有する。

30

## 【0020】

サービス提供者は、有料により当該プロセスを提供するであろう。この料金は、システム10において課金される番組単位または月極加入を用いて課金されてもよい。従って、サービス提供者に対する追加的または他の収入源が可能となる。

## 【0021】

あるいは、ウェブサイト所有者などのネットワークベースリソース所有者は、ユーザを自身のウェブサイトに誘導するなど、システム10がリソースを使用するための料金を支払うことが可能であり、これによりそれへのトラフィックを増加させることができる。

## 【0022】

抽出処理104では、システム10において受信された入力映像信号は、特定の映像セグメントを抽出するため処理される。映像表示の開始または終了から映像クレジット情報を抽出することは、特に効果的である。開始及び/または終了クレジット映像部分などの入力映像信号の一部は、キャッシュ処理されるか、あるいはメモリ16に関連付けされたハードディスクまたは他の記憶装置、あるいはシステム10の他の要素などの適切な記憶装置に格納されてもよい。

40

## 【0023】

映像コンテンツのテキストのテキスト表現を生成する認識装置処理106では、光学文字認識(OCR)を利用することが特に効果的である。一般に、OCRは、認識対象のテキスト画像を任意的にキャプチャする画像スキャナを有する。このテキスト画像は、(1)文書解析(個々の文字画像の抽出)、(2)当該画像の認識(形状に基づく)、及び(

50

3) 文脈処理(認識アルゴリズムによる分類ミスの訂正、または認識選択の限定)の3つのステップにより処理される。あるいは、他の従来技術による方法では、映像文字認識が利用されてもよい。

【0024】

その後、構文解析装置処理108は、対象言語に対する映像コンテンツのテキスト表現を構文解析する。例えば、俳優の名前などであるかもしれない。検索処理110は、検索機能が対象言語に一致する情報に対しウェブサイトなどのネットワークベースリソースを検索し、検出されたウェブサイトのURLなどの情報を返す検索基準として構文解析装置処理からの対象言語を利用する。

【0025】

システム10の通信レイヤ/スタックのソフトウェア構成は、イーサネット(登録商標)、ブルートゥース、1394または他の類似のプロトコルなどの物理層及びデータリンク層と、IP及びTCPプロトコルなどのネットワーク層及びトランスポート層、Post構成のみなどのHTTPプロトコルと、読出し/書き込み機能のみのSOAP(Simple Object Access Protocol)と、XML(SAX)インタフェースのためのSimple APIやDOM(Document Object Model)を用いたXML構文解析装置を有するものであってもよい。好ましくは、参照することによりここに含まれる2000年11月29日に出願された米国特許出願第09/725,970号「Memory or serial interface to tag reader」に開示されるようなマイクロXML構文解析装置(40KB未満のサイズ)が利用される。

【0026】

SOAPは、分散化環境における情報を交換するためのプロトコルである。SOAPは、メッセージが有するものと、その処理方法を記述するための手段を定義するエンベロープと、アプリケーション定義データタイプを表現する規則の符号化、及びリモート手続きの呼び出し及び応答を表す規約から構成される。SOAPメッセージは、典型的には、送信者から受信者への一方向送信であるが、要求/応答などのパターンを実現するよう合成可能である。

【0027】

HTTPは、分散協調ハイパーメディア情報システムに必要な機敏さとスピードを有するプロトコルである。それは、使用するコマンドや「メソッド」を拡張することにより、ネームサーバや分散オブジェクト指向システムなどの多くの類似タスクに利用される汎用的なオブジェクト指向プロトコルである。HTTPの特徴は、システムが新しい先進的な表現の開発とは独立に構成されるのを可能にするデータ表現の交渉である。

【0028】

一般に、インターネットを介したデータの送信は、典型的には、TCP/IP(Transmission Control Protocol/Internet Protocol)を用いて実行される。

【0029】

物理層は、通信媒体を介した信号送信の電氣的、機械的及びタイミング特性に関するものである。システム10は、モデム、イーサネット(登録商標)、携帯電話及びブルートゥースなどの各種周知のレイヤの1以上を有することが可能である。

【0030】

図2を参照するに、関連処理110において、受信した情報が対象言語に関連付けされる。最後に再生処理112において、対象言語に対し検出された情報を視聴する能力がユーザに提供される。例えば、表示ユニットやモニタへのインタフェースなどがあげられる。

【0031】

本発明の他の特徴によると(図示せず)、システムが映像信号を変更する完全自動的に当該技術を実現することができる。映像信号は、例えば、ユーザがアクセスする映像信号

10

20

30

40

50

の対応するクレジット情報によるリンクを有するようリフォーマット処理される。このリンクは、システム10により検出されたURLと共に、サービス提供者により与えられるものに対応する。

【0032】

さらに、リアルタイムアプリケーションにおけるシステムパフォーマンスを向上させるため、システム10は、利用可能な電子番組ガイド(EPG)と映像表示の開始クレジットを利用して、番組中にバックグラウンドにおける検索を実行し、該当する映像セグメントをキャッシュ処理することが可能である。さらに、この検索は、さらなるスピードの向上のため、制限されたウェブサイト限定することが可能である。

【0033】

以下は、本発明の原理を単に例示したものである。従って、ここで明示的には説明または図示されていないが、本発明の原理を実現し、その趣旨及び範囲内に含まれる各種構成を当業者が考案することは可能であると理解されるであろう。さらに、ここで開示されたすべての実施例及び条件付言語は、本発明の原則及び従来技術に対する発明者により寄与された概念の理解において読者を支援するための教育上の目的のためだけに明示したものであり、具体的に記載された実施例及び状態に限定されるものでないとして解釈されるべきである。

【0034】

従って例えば、ここでのブロック図は、本発明の原則を実現する例示的回路の概念図を表したものであるということは、当業者には理解されるであろう。同様に、任意のフローチャート及びそれに類似するものは、コンピュータ可読媒体において実質的に表現され、明示的は図示されていない場合もあるが、コンピュータやプロセッサにより実行されるということが理解されるであろう。

【0035】

図1及び2に示される「プロセッサ」としてラベル付けされる機能ブロックを含む各種要素の機能は、専用ハードウェアと共に適切なソフトウェアに関連してソフトウェアの実効が可能なハードウェアを利用することにより提供されてもよい。プロセッサにより提供されるとき、これらの機能は、単一の専用プロセッサ、単一の共有プロセッサ、あるいは一部が共有されてもよい複数のプロセッサにより提供されてもよい。さらに、「プロセッサ」または「コントローラ」の用語の明示的な利用は、ソフトウェアを実行可能なハードウェアを排他的に言及するものと解釈されるべきでなく、限定することなく、デジタル信号プロセッサ(DSP)ハードウェア、ソフトウェアを格納する読出し専用メモリ(ROM)、ランダムアクセスメモリ(RAM)及び不揮発性ストレージを暗黙的に含むものであってもよい。従来タイプ及び/またはカスタムタイプの他のハードウェアが含まれてもよい。それらの機能は、プログラム論理の動作、専用論理、プログラム制御と専用論理との相互作用、あるいは手動により実行されてもよく、本明細書から具体的に理解されるように、特定の技術は実現者により選択可能である。

【0036】

請求項では、指定された機能を実行するための手段として表される任意の要素は、例えば、a)当該機能を実行する回路要素の組み合わせ、またはb)当該機能を実行するソフトウェアを実行するための適切な回路と合成されたファームウェア、マイクロコードなどを含む任意の形態のソフトウェアなどを含む機能を実行する任意の方法を含むものとされる。このような請求項により定義されるような発明は、記載された各種手段により与えられる機能が請求項が求める方法により合成されるという事実に属する。本出願者は、上記機能を提供することが可能な任意の手段をここで示されたものと均等なものとしてみなす。

【図面の簡単な説明】

【0037】

【図1】図1は、本発明が実現可能な映像処理システムのブロック図である。

【図2】図2は、図1の映像処理システムにおいて実現される本発明の例示的な実施例に

10

20

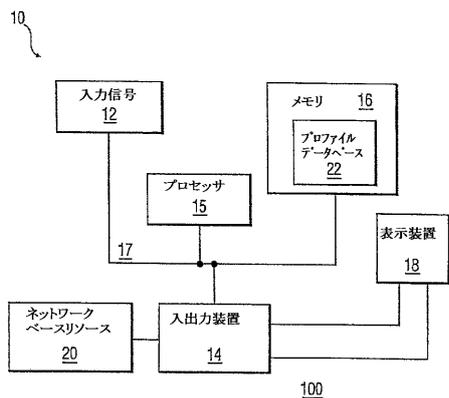
30

40

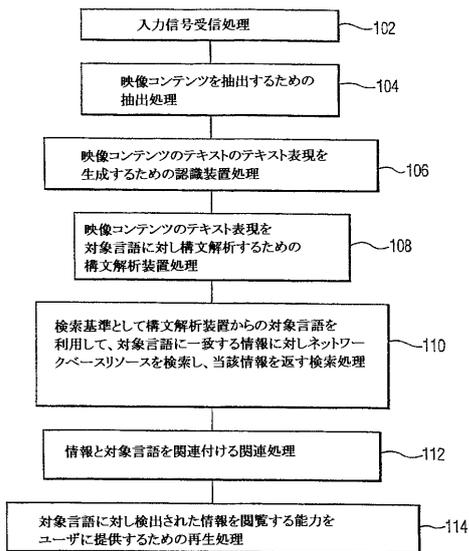
50

よる映像表示の映像コンテンツピックスに関連する情報に対するネットワークベースリソースからのコンテンツ関連リンクを提供するためのテキストキーワードまたはフレームを取得するため、映像コンテンツを利用するプロセスの図である。

【図1】



【図2】



## 【 国際調査報告 】

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

onal Application No  
IB 03/05662

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER IPC 7 G06F17/30		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) IPC 7 G06F		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal, WPI Data, PAJ, INSPEC		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	EP 0 848 554 A (IBM) 17 June 1998 (1998-06-17) abstract column 1, line 37 - column 2, line 1 column 2, line 38 - line 50 column 5, line 52 - column 6, line 19; figures 2,3 column 9, line 13 - line 30; figure 5	1-13
Y	EP 1 074 926 A (TELEVISION MONITORING SERVICES) 7 February 2001 (2001-02-07) abstract paragraph '0005! - paragraph '0006! paragraph '0008! - paragraph '0010! paragraph '0034!; figures 3A,3B,3C -/--	1-13
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of box C.		<input checked="" type="checkbox"/> Patent family members are listed in annex.
* Special categories of cited documents:		
*A* document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance		*T* later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
*E* earlier document but published on or after the international filing date		*X* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
*L* document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)		*Y* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art.
*O* document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means		*G* document member of the same patent family
*P* document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		
Date of the actual completion of the international search	Date of mailing of the international search report	
16 September 2004	24/09/2004	
Name and mailing address of the ISA European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 651 epo nl, Fax: (+31-70) 340-3016	Authorized officer  Pose Rodríguez, J	

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International Application No  
IB 03/05662

C.(Continuation) DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	WO 02/11446 A (KONINKL PHILIPS ELECTRONICS NV) 7 February 2002 (2002-02-07) abstract page 2, line 29 - page 3, line 3 page 3, line 13 - page 4, line 4 page 8, line 18 - line 29; figures 4,7 -----	1,2,7
A	WO 00/45291 A (KONINKL PHILIPS ELECTRONICS NV) 3 August 2000 (2000-08-03) abstract page 3, line 29 - page 4, line 22 page 15, line 7 - line 34; figures 3A,3B -----	1,2,7

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International Application No.

IB 03/05662

Patent document cited in search report		Publication date	Patent family member(s)	Publication date
EP 0848554	A	17-06-1998	US 6184877 B1	06-02-2001
			CA 2223809 A1	11-06-1998
			CN 1197353 A ,B	28-10-1998
			EP 0848554 A2	17-06-1998
			JP 10191195 A	21-07-1998
EP 1074926	A	07-02-2001	GB 2352915 A	07-02-2001
			EP 1074926 A2	07-02-2001
WO 0211446	A	07-02-2002	CN 1393107 T	22-01-2003
			WO 0211446 A2	07-02-2002
			EP 1410637 A2	21-04-2004
			JP 2004505563 T	19-02-2004
WO 0045291	A	03-08-2000	US 6608930 B1	19-08-2003
			CN 1295690 T	16-05-2001
			WO 0045291 A1	03-08-2000
			EP 1066577 A1	10-01-2001
			JP 2002536853 T	29-10-2002
			US 6614930 B1	02-09-2003
US 6731788 B1	04-05-2004			

## フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IT, LU, MC, NL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW

(74)代理人 100107766

弁理士 伊東 忠重

(72)発明者 ニュートン, フィリップス エス

アメリカ合衆国 ニューヨーク州 1 0 5 1 0 - 8 0 0 1 ブライアクリフ・マナー ピー・オー  
・ボックス 3 0 0 1

(72)発明者 ケリー, デクラン ピー

アメリカ合衆国 ニューヨーク州 1 0 5 1 0 - 8 0 0 1 ブライアクリフ・マナー ピー・オー  
・ボックス 3 0 0 1

Fターム(参考) 5B075 KK03 KK07 NK32 NK44 UU40

5C164 FA11 MA02S UA03S UA24S UA43S UB10S UB31P UB92S UD11P UD42P  
UD65S